

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

学校法人桜美林学園（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 1946年設立、キリスト教主義の教育による国際的人物の養成を建学の精神に掲げる学校法人。東京都町田市にメインキャンパスを置く桜美林大学を中核とし、幼稚園、中学、高校を設置する。全設置校の在籍者数は約1万1千人。大学では、リベラルアーツ、ビジネスマネジメント（BM）、健康福祉、芸術文化、グローバル・コミュニケーションの5学群を擁する。20年4月に航空・マネジメント学群を新設予定である。国際性豊かな大学運営は高等教育界から高い評価を得ている。
- 大学の総志願者数は増加傾向にある。収容定員に見合った学生獲得力を有しており、施設設備費の改定と相まって、学納金収入の漸増が見込まれる。支出面では、教職員の適正配置による人件費の抑制に加え、堅実な予算統制の下、経費の節減と効率の配分に努めている。新キャンパス整備により有利子負債は増加かつ高水準で推移する見通しだが、収支の改善が期待でき、償還財源の確保に懸念はない。健全なキャッシュフロー・サイクルが維持されると想定し、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 大学の19年度入試の総志願者数は約2万3千人（18年度は約1万4千人）と大幅に増加、実志願者数も増勢にある。受験生の安全志向が強まる中で、新キャンパス整備や入試広報改革など、本学独自の取り組みが成果につながっている。19年度以降、BM学群が新宿キャンパスに、芸術文化学群が本町田キャンパス（仮称）に移転し、特色ある教育や研究を強化できる体制が整う。一方、限られた教職員で、キャンパス分散に対応しながら、きめ細かい学生支援体制を改善する必要がある。大規模投資を機に、学生獲得力を一段と高められるか注目していく。
- 18年度の芸術文化学群と健康福祉学群の入学定員増、20年度の航空・マネジメント学群の新設により、大学の収容定員数は中期的に約1万人となる見通し。当面は有利子負債の増加が続き、新キャンパス整備費用が負担となるが、学納金収入の漸増と堅実な予算統制によって、収支の余裕度は改善に転じると想定する。一方、拡大路線が続くことで、基本財産の維持更新に向けた資金の充足度は低位にある。新たな施設構想が具体化した場合、財務負担はさらに高まる。計画的な資金の積み立てと、優先順位を付けた施設計画の遂行が課題である。

（担当）殿村 成信・安部 将希

■格付対象

発行体：学校法人桜美林学園

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年4月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「学校法人等の信用格付方法」(2015年4月23日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 学校法人桜美林学園
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル